

日付:2022/7/22

件名: ごみ、資源物の回収に関する経費について

1.問題、課題

ごみ、資源物の回収方法を変えてほしい!という提案に対して、木村町長を筆頭に担当課の方々は、ことごとく人員、車両および増幅するであろう経費について述べられています。これは至極当たり前のことで、理解できます。

そこで、ずっと疑問に思っていることに対して町長へお聞きしたいと思います。

衛生指導員は、その役目を担うと4月から1年を通して1月1回1時間資源物の仕分けの指導に立ち合います。

2022 年度は、衛生指導員の数は 190 名。(資源物置き場は 200 箇所以上。そのため、全箇所には立ち合っていない、もしくは、1 人で 2 箇所を見ていらっしゃる方もいるとのこと)

その年、支払われた費用は 190 名×10,000 円=1,900,000 円もの費用が町民から預かった税金から支払われています。

(私は一部の方に荷重に係る負担はおかしいのではないかと感じています。それを念頭に置いたうえで)

ある場所では、7時から8時迄、1時間指導に立ち合っています。

本業の仕事の休みを取ったり、遅刻したり、子どもたちの食事の準備をすませてきたり、介護の合間にきたり、、、と様々な対応をしてくださっています。前日から、誰が出したかもわからないごちゃまぜの資源物を仕分けしてくれているのです。

他方では、衛生指導員、当番さえも立っていない場所もあります。ご自由にお出しください、、、とでもなっているかのように。

衛生指導員の一人一人に、『あなたは 1 時間、指定日に 1 時間立っていますか?』と チェックするのもどうかとは思います。

しかし、回収方法を。。。という提案をすると、上記にも書きましたが、経費が大きく 膨らむ!と返答されています。

そこで、衛生指導員に支払われている謝礼(寒川町役場からの感謝のキモチ)は、妥 当なのでしょうか?

今年ある資源物置き場に衛生指導員の方が立たれていました。昨年までは、当番だけで立たれていた場所です。その方にお話を聞くと、町役場で衛生指導員に支払われる 謝礼の申請をしたときに、窓口の方に『指定日に1時間立っていてください』と言わ れたからとのことです。

1 時間最低賃金にも満たない金額で、町役場の方は、よくぞ『1 時間立っていてください。』とお話できるなぁと感心しました。そのコトバの前には、謝礼が支払われるのだから、、、という言葉がついているのでしょう。

## 2.改善案:

長年、放置してきている問題を静観しすぎのように思います。田端地区で行われた 試験運用の回収方法が他の地域でも行われるようですが、いつまで、ある一部の真面 目な方に係る大きな負担は解消されるのでしょうか。

コロナ感染が急拡大されている中でも、平時と同じような資源物の回収方法を何も変 えようとしない。これは、木村町長のお考えとして『大丈夫』とのことなのでしょう か。

回答

<ごみ、資源物の回収に関する経費について>

日頃より寒川町の環境行政にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

【所管:環境課】

衛生指導員さんには、資源物置場において分別指導等を行っていただき、町の美化の向上に大きく貢献していただいております。衛生指導員さんに関しましては、これまでに実施したアンケート項目にも入っており、町民の皆様のいろいろなご意向を把握しております。今後も必要に応じて、アンケート調査を実施します。これらの調査結果などさまざまな観点から今後どのようにしていくかを判断していく必要があると考えております。衛生指導員さんには7時から8時までの時間内に指導、作業などの手助けをできる範囲でお願いしています。その役割に対する感謝として適切であると判断してお支払いさせていただいております。報酬を支給するので、1時間立ってくださいという雇用関係ではありません。

また、今まで衛生指導員さんにお願いしていた違反ごみの出し直し作業は、今年度から廃止いたしました。新型コロナウイルス感染症対策については、マスクの着用などを町広報やホームページなどで町民の皆様へお願いしておりますが、資源物収集日におきましても基本的な対策を実施していただきますよう、お願いいたします。